

平成30年度公社等経営評価シート

公益財団法人青森県育英奨学会

1 法人の概要

30.7.1 現在

法人名	公益財団法人青森県育英奨学会		所管部課名	教育庁教職員課
代表者職氏名	理事長 細越 友之		設立年月日	昭和54年11月1日
住所 (電話番号) (FAX番号)	〒 030-8540 青森市新町二丁目3番1号 青森県教育庁教職員 課内 017-734-9879 017-734-8274		ホームページ アドレス	http://www.pref.aomori.lg.jp/bunka/ education/syogakukin-boshuu.html
			E-mail アドレス	syougakukai@pref.aomori.lg.jp
資本金・基本金等				
		うち県の出資等額	県の出資等比率	
資本金・基本金等	2,500 千円	1,000 千円	40.0	%

主な出資者等の構成（出資等比率順位順）

	氏名・名称	金額(千円)	出資等比率(%)
1	公益財団法人青森県育英奨学会	1,500	60.0
2	青森県	1,000	40.0
3			
4			
5			

	氏名・名称	金額(千円)	出資等比率(%)
6			
7			
8			
9			
10			

設立の目的・事業の目的

青森県の子弟のうち、学業、人物が優れているにもかかわらず経済的理由により就学困難な者に対し学資を貸与し、及び学生寮を利用させる等必要な援助を行い、本県及び国家社会の発展に貢献しうる人材の育成に寄与することを目的とする。

事業概要

(単位：千円、%)

	主要事業名	平成27年度	平成28年度	平成29年度	内容
事業1	学生寮管理運営事業	28,487	35,209	27,555	青森県学生寮の管理・運営
	全体事業に占める割合	60.62	51.74	43.29	
事業2	高校奨学金事業	15,758	17,130	18,151	高校奨学金の貸与
	全体事業に占める割合	33.53	25.17	28.51	
事業3	大学入学時奨学金事業		12,630	11,863	大学入学時奨学金の貸与
	全体事業に占める割合		18.56	18.64	
	その他の事業	2,747	3,077	6,085	大学奨学金の貸与
	全体事業に占める割合	5.85	4.52	9.56	
全体事業（正味財産増減計算書：経常費用）		46,992	68,046	63,654	

2 経営理念・経営目標

経営理念

優れた人材の育成を基本目標とし、経済的理由により父母が生徒の大学進学を断念し、優れた能力を持ち将来が期待される生徒の勉学の機会が失われることがないよう父母の経済的負担を軽減し、安心して生徒が勉学できる環境の整備・充実に努める。

経営目標

・学生寮については、寮長が寮生全員と面談を実施して、経済的理由や心理的な事情で学生生活を途中で放棄することができないように指導する。

・また、新規入寮生の確保を図るために、各種広報媒体等を活用した広報活動及び県内の高校への訪問や学校長会を通じた学生寮のPRに引き続き努めるとともに、学生寮設備等の環境整備にも努める。

・各種奨学金（高校奨学金、大学入学時奨学金、大学奨学金）については、制度の利用促進により、高校や大学への進学を希望する人の修学機会の確保につながるよう、制度の周知、奨学生の募集、奨学金についての広報活動に努める。

3 代表者から県民の皆さまへ

設立の目的に則り、優れた人材の育成を基本目標とし、県民の皆さまの要望に応えられるよう社会経済状況等に対応した効率的かつ効果的な事業の推進に努めることとし、引き続き高校生及び大学生を持つ父兄の皆さまの経済的負担の軽減を図るために、長期に渡り安定した事業の実施とその充実を目指します。

公益財団法人青森県育英奨学会

4 組織の状況 (※当該項目のみ、平成30年4月2日現在の数値)

区分		平成28年度		平成29年度		平成30年度		前年度 増減	増減理由
		県派遣	県OB	県派遣	県OB	県派遣	県OB		
役員	常勤役員								
	非常勤役員	9	3	3	9	3	3		
職員	計	9	3	3	9	3	3		
	常勤職員	6	3		7	4		7	
職員	非常勤職員	4			4			4	
	臨時職員	8			8			9	1 高校奨学金に係る事業執行体制の強化
常勤職員の年代別構成	20代			30代		40代		50代	
				1		3		3	
常勤役員平均年収(千円)	-	常勤職員平均年収(千円)		4,667					

5 財務の状況

(単位:千円、%)

項目	平成27年度	平成28年度	平成29年度	財務分析指標	算出方法	平成27年度	平成28年度	平成29年度
収益等状況	経常収益	39,889	60,262	正味財産比率	正味財産/資産計	99.83	99.46	99.75
	経常費用	46,992	68,046	経常比率	経常収益/経常費用	84.88	88.56	90.31
	経常増減額	▲ 7,103	▲ 7,784	総資産当期経常増減率	当期経常増減額/資産計	▲ 0.07	▲ 0.08	▲ 0.06
	経常外増減額	110	360	県財政闇与率	左のア~キの計/経常収益	75.62	160.07	147.54
	当期一般正味財産増減額	▲ 6,993	▲ 7,424	補助金収入率	補助金収入/経常収益	35.59	133.57	119.76
	一般正味財産期末残高	334,418	326,995	受託等収入率	受託等収入/経常収益			
	借入金残高			効率性	管理費比率	0.35	0.22	0.22
県費等受入状況	補助金※ア	14,195	80,493	人件費比率	人件費/経常費用	64.55	60.27	64.92
	事業費		53,600	財務健全性	流動比率	1,297.92	172.23	522.21
	運営費(人件費含む)	14,195	26,893		借入金比率	借入金残高/資産計		
	受託事業収入※イ			財務の状況についての法人の分析【法人コメント】				
	負担金※ウ			学生寮事業について、平成25年度から平成27年度までの間、新規入寮者数が年平均16名と低迷が引き続いたことに伴い、寮費収入が減少し、結果的に経常増減額が連続して赤字となった。(平成24年度以前の新規入寮者数は、毎年度概ね30名以上)				
	交付金※エ			このことから、経常増減額の赤字解消に向け、新規入寮者の確保のため、平成27年度において県内高校への個別訪問による学生寮の周知活動に取り組んだ結果、平成28年度の新規入寮者数は過去3年間を大きく上回る29名となった。平成29年度も同様に県内高校への個別訪問を行ったが、平成29年4月の新規入寮者数は、平成25年度から平成27年度までの平均を上回ったものの、前年度を下回る結果(20人)となった。				
	貸付金※オ			平成29年度は高校生に対して学生寮のニーズの掘り起しと周知を目的とした、アンケート調査を実施したところ、高い周知効果が得られた。また、アンケート調査の結果を受け、学生寮への入寮ニーズが見込まれる県内高校への個別訪問による入寮依頼を実施したが、平成30年4月の新規入寮者数は19名と改善が見られなかった。よって、平成30年度は所管課と協力し生徒の保護者への広報を実施し新規入寮生の確保を図り、可能な限り早期に経常増減額の赤字を解消したいと考えている。				
無利子借入金による利息軽減額※カ								
	減免額(土地・施設等使用料等)※キ	15,971	15,971					
債務保証残高								
損失補償残高								

※上記記入については、長期プライムレートによる試算額

6 経営評価結果等への対応状況

これまでの経営評価結果等	対応状況【法人記入】	左に係る県所管課の意見・評価【県所管課記入】
学生寮の入寮者確保に向けた更なる取組状況について	<p>平成25年度から平成27年度までの間、新規入寮者数が年平均16名と低迷が引き続いたことに伴い、寮費収入が減少した結果、経常増減額が連続して赤字となつた。(平成24年度以前の新規入寮者数は、毎年度概ね30名以上)</p> <p>このことから、新規入寮者を確保するため、平成27年度に県内高校への個別訪問による学生寮の周知活動に取り組んだ結果、平成28年度の新規入寮者数は過去3年間に大きく上回る29名となつた。</p> <p>平成28年度においても引き続き県内高校への個別訪問を行つたが、平成29年4月の新規入寮者数は、平成25年度から平成27年度までの平均を上回つたものの、前年度を下回る結果(20人)となり、平成30年4月の新規入寮者数についても新規入寮者数は19名であつた。</p> <p>新規入寮者数が低迷している背景には、施設の老朽化とそれに伴う寮費への割高感があると考えられていたが、平成29年度に県内の高校2年生全員及び県内の高校3年生のうち進学者を対象に、学生寮の周知と入寮ニーズの掘り起こしを目的としたアンケート調査の実施結果について、所管課が分析したところ、これまで充分行つてきただと思われた学生寮の周知が充分でなかつたことが判明した。(認知度高校2年生:6.1% 高校3年生:13.4%)</p> <p>よつて、これまで以上に周知活動を充実強化し、入寮者の確保に努め、可能な限り早期に経常増減額の赤字を解消したいと考えている。</p>	<p>平成24年度以前は、県内各高校へポスター及び募集要項を配付する程度の周知活動でも、一定の入寮者数が確保できていた。</p> <p>しかし、施設設備の老朽化が進む中、特段の改修を行わぬ状況で平成20年度に寮費の値上げを行つており、これにより寮費への割高感が生じていつた影響からか、平成25年度以降、入寮者数が低迷し始めた。</p> <p>これを受け、入寮生確保のため、平成27年度に県内高校への個別訪問による周知活動を実施したところ、平成28年度の新規入寮者数の大幅増につながつたことから、以降、この取組を継続して実施してきたところであるが、その後の入寮実績から、結果的に高い効果が認められたのは平成28年度の新規入寮者数のみであり、安定的な効果は望めないものとの判断に至つた。</p> <p>このため、財団とともに、より効果的な周知方法を検討した結果、高校生の保護者を対象とした周知活動を展開していくこととなつたもので、当課では、新たに各市町村教育委員会を通じて各市町村の広報誌へ、学生寮の入寮者募集の掲載を依頼するなど、今後も財団に対する助言・協力を行つてきたいと考えている。</p>
学生寮の施設面の改善に向けた取組状況について	<p>平成28年度において、外部委託により建物の耐震診断、躯体状況調査、施設設備の劣化度調査及び改修プランの検討を行い、所要の改修を行うことで、今後40年以上に渡り建物を使用し続けることが可能である等の調査結果を得ている。</p> <p>また、以上の調査結果を踏まえ、平成29年3月に学生寮の在り方検討委員会から、「施設整備(改修)を早期に行なうことが望まれる。」及び「施設整備を進める場合には、長期に渡る使用を見据えた大がかりな投資となることから、今後の入寮ニーズをしっかりと見極めながら、慎重に検討すべき」との検討結果が示された。</p> <p>このため、学生寮の施設面の改善に向けては、アンケート調査の実施等による、実際の入寮実績により、今後の入寮ニーズを見極めながら、検討を進めることとしている。</p> <p>なお、計画的な施設整備とは別に早急な対応が求められるものとして、平成29年3月に県からの補助により寮室のエアコン40台、平成29年度には財団の経費により図書室のエアコンの入れ替えを実施している。</p>	<p>今後、青森県学生寮の改修等の方向性を決定する上で、必須である耐震診断等を速やかに実施し躯体の現状把握を行つたことについては評価できる。</p> <p>また、平成28年度のエアコンの改修については、入寮者の生活を維持する上で欠かすことのできないものであることから、県として可能な限りの支援を行つたもの。</p> <p>なお、大規模改修については、改修後に黒字化できる確証を得られなければ進められないものであることから、財団と連携し改修後の入寮ニーズの把握方法の模索に努め、引き続き県として可能な限りの支援・協力をを行つてきたいと考えている。</p>
奨学金返還率向上に向けた取組状況について	<p>高校奨学金は返還者数の増加に伴い、滞納者も増加してきたことから、平成20年度には債権管理マニュアルを作成し、未収債権の早期回収及び長期滞納の未然防止に当たつてきた。</p> <p>また、平成25年度からは、正当な理由のない長期滞納があつた場合には、法的手続による「支払督促」を行うことにより、その解消を図っている。</p> <p>このほか、残高不足等により口座振替不能となつた返還金の納入方法として、平成27年度には、コンビニから入金することができる「コンビニ収納」を導入し、長期滞納の未然防止に努めている。</p> <p>さらに、未収債権に係る納入催告については、これまで本人と連帯保証人(親権者又は後見人)に対して行つてきたところを、平成28年度からは、1年以上の滞納があつた場合、保証人に対しても、滞納者本人への支払催告等を依頼することにより、滞納の長期化を防ぐこととしている。</p> <p>以上のような取組全般を通じて、引き続き返還率の向上に取り組んでいる。</p>	<p>財団にあつては、返還者及び滞納者が増加している中、新たな取り組みを行い返還率の向上に努めていることから、今後も粘り強く債権の回収に努めてもらいたい。</p> <p>また、今後も返還基調が続き滞納者の増加が見込まれるため、効果的かつ効率的な滞納対策、時効への対応、業務の習熟度に左右されない各種業務のマニュアル化を図るなど課題への対応に努めてもらいたいと考えている。</p>

7 評点集計（経営評価指標）

評価項目	対象指標	法人評価		《評価項目：評価の視点》
		評点数	得点率	
目的適合性	16	15	93.75	「公社等」として、現時点において、当初の設立目的あるいは公共的・公益的目的に適合した事業を行っているか再確認が必要である。 ○法人が現在行っている事業と設立当初の目的等が適合しているか。 ○社会経済情勢等の変化に対応するため事業の検証・見直しが行われているか。
計画性	33	28	84.85	効率的な法人運営及び健全な経営を維持していくためには、経営資源、外部環境を把握し、計画的に運営していくことが必要である。 ○自主的・自律的な法人運営を行うための中期的なビジョン(計画)を有しているか。 ○計画の達成状況等を検証し、適切・迅速に経営改善等が図られる仕組み(PDCAサイクル)となっているか。
組織運営の健全性	39	32	82.05	法人の出資金等に県の公金が含まれていること等から、より効果的・効率的な組織・財務等における内部管理体制等の確立が求められる。 ○自律した事業主体として内部統制等が確立されているか。 ○持続可能な事業運営のために人材育成等が図られているか。
経営の効率性	25	21	84.00	持続的・安定的に法人の運営を行うためには、経営環境の変化等に対応しつつ、不断の経営の効率化に努めていく必要がある。 ○経費の節減、収入確保等が図られているか。 ○人的・物的経営資源が有効活用されているか。
財務状況の健全性	21	10	47.62	持続的・安定的な法人の運営を行うためには、経営基盤を強化し、財務面での健全性を確保していく必要がある。 ○自主財源が確保され、安定的に収益が確保される健全な財務体質であるか。 ○借入金の規模が適正な水準であり、かつ、適正に返済されているか。
合 計	134	106	79.10	

評価項目	法人の自己評価（経営概況、経営上の課題・対策等）	県所管課の評価	
		評価	意見等
目的適合性	当法人の設立時、18.9%であった本県の大学等進学率は、平成20年度以降40%以上を維持しており、「学業、人物が優れているにもかかわらず経済的理由により修学が困難な者に対し学資を貸与し、及び学生寮を利用させる等必要な援助を行い、本県並びに国家社会の発展に貢献しうる人材の育成に寄与する。」ことを設立目的としている当法人の役割は、一層重要なものとなっている。 また、学生寮の環境整備や設備の充実、大学奨学金の貸与人員、貸与額の引き上げなど、利用者のニーズに対応するための見直しを行ってきている。今後も引き続きニーズを見極め事業の実施内容の見直しを行い、改善に取り組んでいきたいと考えている。	◎	財団が行う学生寮の管理運営及び奨学金の貸与事業については、財団の設立目的に則したものであり、その事業内容は、公益目的の事業として認定されている。 また、社会情勢の変化による利用者のニーズに対応するため、事業の実施内容の見直し等も必要に応じ行なうほど改善に努めており、大いに評価できるものと考えている。
計画性	中期経営計画については、毎年、県に提出している公社等経営評価シート作成の際に実績との差異分析等を行い、今後の対応策の検討や予算への反映を行っている。 なお、学生寮事業について、青森県学生寮在り方検討委員会では、改修が妥当であるとの判断に至ったものの、改修に当たっては多額の費用を要することから、今後の入寮ニーズを見極めながら、慎重に検討すべきとの意見を付している。 この意見を踏まえ、入寮ニーズについて、これまで以上に積極的に周知活動を行った上での入寮実績により見極めていくこととし、改修等を含めた学生寮の今後の計画については、その結果も踏まえ検討することとしている。	◎	財団の運営にあたっては、将来的な事業活動や収支状況等を見込んだ中期経営計画を踏まえた上での事業計画が必要であり、中期計画と実績との差異を今後の事業内容にいかに反映させていくかが重要であることから、財団での適切なPDCAサイクルが確立され機能するよう、県としても助言していく必要があるものと考えている。 なお、学生寮の在り方を検討する委員会を立ち上げ検討を行ったことは、県としても評価できるところであるが、改修には多大なコストを要し、今後の入寮ニーズが不明確であることから、慎重に入寮ニーズを見極め、費用対効果を検証した上で判断すべきであると考えている。
組織運営の健全性	当法人は、組織規模が小さいことから、人材育成や組織活性化について十分な体制を整えることが難しいところではあるが、コンプライアンスの確保や情報公開については、規程の整備や県の各種広報媒体を活用する等により積極的に実施している。 今後も、人材育成や組織の活性化について、少ない人員でも取り組み可能な方策について検討を行い、可能な限り実施したいと考えている。	◎	人員規模が小さく、職員の多くが臨時職員である等、人材の育成や組織の活性化を図ることが難しい状況にあるものの、職員の担当業務の内容の見直しや、若手職員に対する業務の継承など、人材育成や組織の活性化について、可能な限り取り組みを進めているものと考えている。 また、内部統制やコンプライアンスの確保、情報公開などの点については、少ない人員体制ながらも比較的積極的に取り組みを実施しているものと考えている。

評価項目	法人の自己評価（経営概況、経営上の課題・対策等）	県所管課の評価	
		評価	意見等
経営の効率性	<p>財団の人物費については、財団の規模が小さく、毎年、給料、諸手当等の給与水準を独自に設定することが困難であることから、県に準拠している。</p> <p>比較的大きな支出項目である学生寮の光熱水費について、これまでも契約種別の見直しやこまめな節電・節水対策により節減に努めている。</p> <p>事務局においても印刷物の一括発注や見積もり合わせ等の実施により経費節減に努めており、引き続き経費の節減に取り組んでいきたいと考えている。</p> <p>また、学生寮事業における収入確保については、新規入寮生の確保及び中途退寮者を減少させることが重要であることから、教職員課において平成29年度に県内高校3年生のうち、進学者を対象に、学生寮の周知と入寮ニーズの掘り起こしを目的としたアンケート調査を実施したところ、高い周知効果が得られたものの、実際の入寮には結びつかなかったと考えられることから、平成30年度は保護者に向けた学生寮の広報を実施するなど、より効果的なPRの方法を検討する必要があると考えている。</p>	◎	<p>財団の人物費について、県に準拠していること及び、人件費率の上昇は事業収入の減少に対する相対的なものであることから、現状やむを得ないと考えている。</p> <p>また、経費節減については、これまで様々な取組を着実に実施してきており、一定の評価はできるものと考えている。</p> <p>なお、新規入寮生の確保に係る取組については、平成28年度は一時的に持ち直したもの、平成29年度、平成30年度は減少し、以前の水準での推移となっていることから、根本的な解決方法等の模索に当たって、これまで以上に連携し協力していくこととしたい。</p>
財務状況の健全性	<p>当法人では、学生寮事業のほか、国からの移管事業である高校奨学金事業や大学入学時奨学金事業等を、県からの要請を受け、県に代わって実施しており、このうち、採算性のない奨学金事業では、県から貸付原資及び事務費を補助金として受け入れているが、その事業規模が法人事業の大半を占めていることから、県財政闊与率、補助金收入率ともに非常に高い状況となっている。</p> <p>一方、学生寮事業については、ある程度の採算性が期待されるものではあるが、近年、新規入寮生の減少及び中途退寮者の増加による寮費収入の低迷に伴い、単年度ベースで収支の赤字が続いている。その要因については、施設・設備の老朽化や陳腐化、学生のライフスタイルの変化など様々考えられ、特定が難しいところではあるが、収支バランスの均衡を図るために、新規入寮生の確保に向けた取組について、引き続き取り組んでいきたいと考えている。</p> <p>また、奨学金事業における未収債権も年々増加しており、債権の回収が課題となっている。公的な奨学金事業であることを踏まえ、滞納者に対し、行き過ぎた督促とならぬよう、一定の配慮はしつつも、貸付原資の確保及び奨学金制度の秩序の維持のため、限られた組織体制の中で、創意工夫をしながら、引き続き未収債権の回収に取り組んでいきたいと考えている。</p>	○	<p>県としても学生寮の入寮者数の減少と奨学金事業の未収債権の増加は、財団の大きな課題であると考えているところである。財団では、入寮生の確保や未収債権の早期回収及び長期滞納の未然防止に向けた取組を鋭意実施しているが、特に学生寮事業については、経営の改善に向けて財団全体で計画的に取組むべき課題であると考えているところである。これらの問題に対し、引き続き財団と連携を図り対応したいと考えている。</p>

参考 財務情報

① 正味財産増減計算書

(単位:千円、%)

区分		平成27年度	平成28年度	平成29年度	対前年度比
一般正味財産の部	基本財産運用益	1	1	1	100.00
	特定資産運用益	668	604	81	13.41
	事業収益	19,740	21,870	20,550	93.96
	受取補助金等	14,195	30,593	28,441	92.97
	受取負担金				—
	その他収益	5,285	7,194	8,410	116.90
	経常収益計	39,889	60,262	57,483	95.39
	事業費	46,827	67,896	63,516	93.55
	管理費	165	150	138	92.00
	その他				—
経常増減の部	(うち役員人件費)				—
	(うち職員人件費)	30,331	41,012	41,326	100.77
	(うち減価償却費)	4,356	4,454	4,244	95.29
	経常費用計	46,992	68,046	63,654	93.55
	評価損益調整前当期経常増減額	▲ 7,103	▲ 7,784	▲ 6,171	—
	評価損益等				—
	当期経常増減額	▲ 7,103	▲ 7,784	▲ 6,171	—
	減常の外				
	経常外収益	110	360	666	185.00
	経常外費用				—
減常の外 部増	当期経常外増減額	110	360	666	185.00
	当期一般正味財産増減額	▲ 6,993	▲ 7,424	▲ 5,505	—
	一般正味財産期末残高	334,418	326,995	321,490	98.32
	当期指定正味財産増減額	5,319	59,229	41,309	69.74
財形の資本 部津正 減常	当期指定正味財産期末残高	9,747,325	9,806,554	9,847,863	100.42
	正味財産期末残高	10,081,743	10,133,549	10,169,353	100.35

② 貸借対照表

(単位:千円、%)

区分		平成27年度	平成28年度	平成29年度	対前年度比
資産の部	流動資産	24,362	65,749	44,518	67.71
	固定資産	10,074,865	10,122,520	10,150,656	100.28
	(うち基本財産)	2,500	2,500	2,500	100.00
	(うち特定資産)	9,941,413	9,993,412	10,024,823	100.31
	(うちその他の固定資産)	130,952	126,608	123,333	97.41
	資産合計	10,099,227	10,188,269	10,195,174	100.07
	流動負債	1,877	38,176	8,525	22.33
	(うち短期借入金)				—
	固定負債	15,607	16,544	17,296	104.55
	(うち長期借入金)				—
正味財産の部	負債合計	17,484	54,720	25,821	47.19
	(うち有利子負債の額)				—
	指定正味財産	9,747,325	9,806,554	9,847,863	100.42
	(うち基本財産への充当額)	1,000	1,000	1,000	100.00
	(うち特定資産への充当額)	9,745,953	9,805,414	9,846,505	100.42
	一般正味財産	334,418	326,995	321,490	98.32
	(うち基本財産への充当額)	1,500	1,500	1,500	100.00
	(うち特定資産への充当額)	179,853	172,188	161,022	93.52
	正味財産合計	10,081,743	10,133,549	10,169,353	100.35
	負債及び正味財産合計	10,099,227	10,188,269	10,195,174	100.07

③ 借入金の状況

区分		平成27年度	平成28年度	平成29年度
前年度末 借入金残高	県			
	金融機関			
	その他			
	計			
当該年度 借入額(新規)	県			
	金融機関			
	その他			
当該年度 元金償還額	県			
	金融機関			
	その他			
当該年度 借入金残高	県			
	金融機関			
	その他			
	計			

④ 債務保証・損失補償の状況

区分		平成27年度	平成28年度	平成29年度
債務保証に係る 債務残高	県			
	国			
	他の地方公共団体			
	計			
債務保証の内容				
損失補償に係る 債務残高	県			
	国			
	他の地方公共団体			
	計			
損失補償の内容				